

令和8年度 文教施策・文教関連立法並びに予算措置等に係る要請

令和5年6月、第4期教育振興基本計画（令和5年度～9年度）が閣議決定され、「2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成」「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」をコンセプトとして、①グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成②誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進③地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進④教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進⑤計画の実行性確保のための基盤整備・対話という、5つの基本方針が示されました。

また令和6年8月、中央教育審議会では「令和の日本型教育を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策について（答申）」が取りまとめられました。そこでは「働きやすさ」と「働きがい」の両立をサブテーマとし、教師の長時間勤務等の状況を改善し、教師が心身ともに充実した状態で、生き活きと子供たちに接することができる環境づくりが重要であると言われています。つまり子供たちに対してよりよい教育を行うための教師を取り巻く環境整備のため、①学校における働き方改革の更なる加速化②教師の処遇改善③学校の指導・運営体制の充実の一体的・総合的な推進が必要です。

それらの実現のために私たち全国公立学校教頭会は、職場の心理的安全性を構築し、保護者や地域との信頼関係を築き、子供の成長実感のある職場づくりを目指し、児童生徒、保護者、教職員、地域の方々のウェルビーイングの向上を図ってまいります。国及び地方公共団体に対しては、教育を支える人的及び物的環境の一層の整備及び拡充について、以下の5点を強く要請いたします。

- 1 義務教育の質を高めるための公財政教育支出の充実及び、義務教育費国庫負担制度による国庫負担率二分の一を実現すること
- 2 副校長・教頭の厳しい勤務実態を踏まえ、学校組織のマネジメントに係る業務を専門的に支援する、副校長・教頭マネジメント支援員の配置を拡充していくこと
- 3 教員不足による教員未配置をなくすための施策を講じること
- 4 「学校と教師の業務の3分類」を保護者・地域・地方自治体・教育委員会に周知するための働きかけを継続的に行い、学校の働き方改革への理解を深め実行につなげる施策を講じること
- 5 防災対策・酷暑対策・ICT機器の活用等を含めた教育施設・設備等の環境整備を進めること

この度、令和8年度第68回定期総会において、約2万7千名の会員の総意に基づき、「令和8年度文教施策・文教関連立法並びに予算措置に係る要請」について決議いたしました。本要請文の趣旨・内容をご理解いただき、全国一律的な教育施策の実現に向けて、格段のご配慮・ご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

令和8年6月5日
全国公立学校教頭会 会長 大高 珠恵